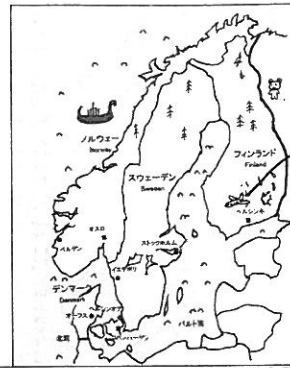


北欧 福祉と教育 街歩き

④就学前教育 (エシコウル)

蘭部英夫=文・写真



by Kinbe & Ryo

メモ④

フィンランド

人口530万人

首都=ヘルシンキ (人口57万人)

日本から飛行機で9時間半。最も近いヨーロッパ。大小20万近くの湖と豊かな森の国。サンタクロースの故郷、ムーミン誕生とサウナ発祥の地だ。

首都ヘルシンキに隣接したエスボー市。朝のパリッとした空気ながら、就学前教育をしている「ホスマリン・ブイスト(森)・コウル(学校) JA PAIVAKOTI (保育園)」にいる。木々の中からたくさんの鳥の声が聞こえる。

マリエット校長は、にこやかに

話をしてくれた。通訳の川村さん、「すみません。名前が似ているので訪問先を間違えているのですが、この校長先生がちょっと説明してくださいます!」
2005年につくられたこの学校は、就学前4クラス(1、2、3、4名)の保育園と1、2年生が学ぶ合計168名の独特の学校だ。35



[上] 統合保育の授業風景。障害のある子には手あついサポートがある。
[下] 友だちの「国旗の色塗り」を見つめる (ホスマリン保育園)



%が移民の子たちで、27の国籍、宗教も異なっているという。
就学前の特別な授業を受けている9名のうち2名は知的障害がある。1年生24名のうち8人は特別授業が必要で、2名の教員(1人は特別授業の専門家)に2名のアシスタントの体制でのぞむ。
心配してくれた校長は私たちのバスに乗り込んで、本来の訪問先まで同行してくれた(どこまで優しいんだろ、この国の人は)。

*

北欧では6歳になると1日3時間の教育が受けられる。デンマークはそれが義務化され、義務教育は10年になった。スウェーデン、フィンランドは「義務」ではないが費用は無料だ。障害がある場合は2年間の就学前教育(エシコウル)を受けることができる。

フィンランドは2007年、特別なサポートを必要とする子どもたちの新戦略を発表し、エスボー市もこの改革に参加している。視覚や肢体障害の子らが健常の子とつしよに授業を受けるのが特徴だという。知的障害がある場合

は、学校内のグループクラス(障害児学級)がある。通常クラスでつしよの授業をしている先月号で紹介したオーロラ小学校はエスボーでも先進的な事例なのだそう。

*

エスボー市の保育を受けている1万3千名のうち7%が特別なサポートを必要としている。

訪問先のホスマリン保育園は、特別なサポートが必要な5名に、障害児教育と幼児教育それぞれの教員、保育士、アシスタント2名の体制でとりくんでいる。密度の高い授業を見せてもらった。

ふと、日本の「児童福祉施設最低基準」(敗戦直後につくられた)が浮かんだ。4歳以上・子ども30人に保育士1人、園庭は近所の公園が利用可ならばよい、という寒いレベルだ。さらに、その「最低基準」さえも撤廃させられる動きがある。冗談ではないのだ。

*

フィンランドでは、すべての父母の労働保障として保育制度がある。だから、親の就労時間によって朝の5時半(朝食付!)から午

そのべ ひでお 1956年群馬県生まれ。85年より全障研事務局長。日本障害者協議会(JLD)理事・情報通信委員長。北欧の旅を含め、詳しくはホームページhttp://www.ngnet.or.jp/~kinbe/



フィンランドは森の国だ



[上] 就学前の2年間の子どもと1、2年生が学ぶという「森の学校・保育園」で語るマリエット校長。2010年の旅で再訪予定
[下] 豊富な木材とガラスでデザインされた同校の正面

後7時まで保育する(ただし最長10時間まで)。そして、就学前教育は、子どもの育ち、発達をメインテーマにして、障害があれば、親と専門教員と幼児教育教員などが、2年間、じっくり丁寧に、時間と手間とお金もかけて、情報を共有し、納得がいくまで話し合う。

通常の学級、障害児学級、障害児学校、子どもの育ちと発達のために、特別なニーズに対してもつとも適切な学びの場を考える。最終的には子どもの最善の利益のため

「学校のためではなく、人生のために学ぶ」。そう言ったのはフィンランドの教育大臣だ。学校教育も生涯学習もそのために権利としてある。

*

就学前教育の現場であらためて思うとき、「インクルージョン」は、多様性を尊重しながら、一人ひとりの教育の権利を確実なものにしていくことだ。いま、そう考えている。

〈メモ〉障害者権利条約と教育

2006年12月13日、国連総会は障害者権利条約を採択した。「同年齢の市民と同等の権利が保障される」とした障害者権利宣言(75年)の具現化が法的拘束力をもって各国がすすめる根拠となる。この条約の核心は、障害のある人を排除しない(インクルージョン)社会づくりにある。第24条「教育」では、教育権の無差別平等の保障とインクルーシブ教育の原則を定めている。